

大分川・大野川圏域（上流部）における 大規模氾濫に関する減災のための取組

【5ヵ年（H29～R3）の取組状況】

【次期5ヵ年（R4～R8）の取組内容（案）】

令和4年5月27日

大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

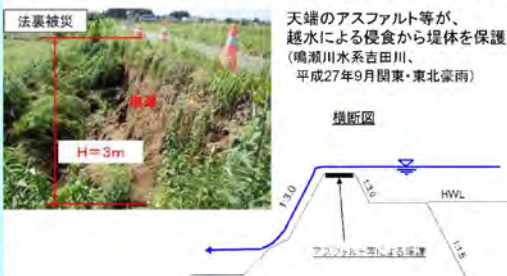
主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）>



<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

○住民等の行動につながるリスク情報の周知
・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
・不動産関連事業者への説明会の開催

○事前の行動計画作成、訓練の促進
・タイムラインの策定

○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
・水位計やライブカメラの設置
・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

出典：国土交通省 水管理・国土保全局HPより

【H29～R3】 減災のための目標(大分川・大野川上流部)

■ 5 年間で達成すべき目標

竹田市内、豊後大野市内における中小河川の大規模水害に対し、**「迅速な避難行動」、「地域経済への影響最小化」**を目指す

※大規模水害とは、「想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害」

■ 上記目標達成に向けた 3 本柱の取組

- (1) 確実な避難行動につなげる**水防災意識醸成**のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）
- (2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための**正確でわかりやすい情報提供**に関する取組
- (3) 災害時の被害最小化に向けた**施設整備**の取組

目標達成のために今後概ね5年間（H29～R3）で実施する取組

（1）確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■水防災啓発、防災教育等に関する取組

- ①HPや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施
- ②建設業協会との災害時の応援協定等、関係機関との連携強化
- ③教育庁（県教委・市町村教委）と連携した防災教育の推進
- ④災害関連情報の充実による啓発強化、及び短時間番組のランダム放映等、情報発信方法の工夫

■避難訓練、水防活動に関する取組

- ⑤水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
- ⑥水害リスク箇所を踏まえた堤防点検等の実施と情報共有
- ⑦地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施
- ⑧自主防災組織による活動の推進及び地域防災リーダーの育成を支援
- ⑨要配慮者利用施設における避難態勢構築への支援
- ⑩水害リスク箇所を踏まえた防災パトロールの実施

（2）急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

■洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組

- ①上昇速度が速い水位の変化を把握するための危機管理型水位計や河川監視カメラの設置に関する検討
- ②氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用
- ③避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）

■洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組

- ④危機管理型水位計等を用いた情報提供について検討
- ⑤監視カメラの追加設置と、ケーブルテレビでの公開を検討
- ⑥各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール等、防災情報入手方法に関する普及活動の推進
- ⑦水位情報等の防災情報の意味や水害リスクに関する広報資料の作成
- ⑧氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】

■平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組

- ⑨想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表
- ⑩想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布
- ⑪ハザードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施
- ⑫浸水実績を利用した情報提供方法について検討

■避難指示等の的確な発令に関する取組

- ⑬避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）【再掲】
- ⑭重視県管理河川に係る避難指示等の発令に着目したタイムライン（防災行動計画）の策定
- ⑮地域防災計画に避難指示等の発令時期や対象範囲等の記載

（3）災害時の被害最小化に向けた施設整備の取組

■洪水を安全に流すためのハード対策

- ①大野川、平井川の河川改修を推進、②濁淵川の河川改修を推進、③玉来ダム建設の推進

大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会（上流部）

「5カ年の取組状況」（H29～R3）

★：実施済 取り組みが完了したもの（毎年の継続実施含む）
 ●：実施中 実現に向けて取り組み中のもの（実現はしていないが始動しているもの）
 ○：検討中 実現に向けて検討中のもの（未始動のもの） 必要に応じて対応するもの

	概ね5年で実施する取組（案）	取組機関			取組年度					主な取組内容
		市	県	気	H29	H30	R1	R2	R3	
(1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）										
水防災啓発、防災教育等に関する取組										
	①ホームページや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	○	○	○	★	★	★	★	★	ホームページや広報誌を活用し普及啓発活動を実施
	②建設業協会との災害時の応援協定等、関係機関との連携強化		○		★	★	★	★	★	建設業協会の各支部と災害協定を締結
	③教育庁（県教委・市町村教委）と連携した防災教育の推進	○	○	○	★	★	★	★	★	小学校にて防災教育を実施、小中学校での避難訓練の実施
	④災害関連情報の充実による啓発強化、及び短時間番組のランダム放映等、情報発信方法の工夫	○			★	★	★	★	★	河川監視カメラの映像公開等CATVでの情報発信
避難訓練、水防活動に関する取組										
	⑤水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	○	○		★	★	★	★	★	出水期前に関係機関と実施
	⑥水害リスク箇所を踏まえた堤防点検等の実施と情報共有		○		★	★	★	★	★	堤防点検実施。応急対策必要箇所を公表。
	⑦地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施	○			★	★	★	★	★	各自主防災組織等で訓練を実施
	⑧自主防災組織による活動の推進及び地域防災リーダーの育成を支援	○			★	★	★	★	★	自主防災組織への補助金の交付、防災士養成研修、防災士スキルアップ研修等
	⑨要配慮者利用施設における避難体制構築への支援	○	○		★	★	★	★	★	避難確保計画作成及び訓練への支援実施
	⑩水害リスク箇所を踏まえた防災パトロールの実施	○	○		★	★	★	★	★	防災パトロール実施
(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組										
洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組										
	①上昇速度が速い水位の変化を把握するための危機管理型水位計や河川監視カメラの設置に関する検討		○			★			★	大規模河川等についてはH30までに設置 その他の浸水実績のある中小河川等にはR3に設置
	②氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用		○		○	○	○	○	○	
	③避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）		○		●	●	●	●	●	

大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会（上流部）

「5カ年の取組状況」（H29～R3）

★：実施済 取り組みが完了したもの（毎年の継続実施含む）
 ●：実施中 実現に向けて取り組み中のもの（実現はしていないが始動しているもの）
 ○：検討中 実現に向けて検討中のもの（未始動のもの） 必要に応じて対応するもの

	概ね5年で実施する取組（案）	取組機関			取組年度					主な取組内容
		市	県	気	H29	H30	R1	R2	R3	
(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組										
洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組										
	④危機管理型水位計等を用いた情報提供について検討		○			★			★	H30およびR3に対象河川に設置し情報提供開始
	⑤監視カメラの追加設置と、ケーブルテレビでの公開を検討	○			●	●	●	●	●	既設置の河川監視カメラは、H Pおよびケーブルテレビで公開
	⑥各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール等、防災情報入手方法に関する普及活動の推進	○	○	○	★	★	★	★	★	防災士講習会等を通じて普及活動を実施
	⑦水位情報等の防災情報の意味や水害リスクに関する広報資料の作成	○	○	○	★	★	★	★	★	全戸配布する防災ガイドブック等に防災情報の解説等を記載
	⑧氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】		○		○	○	○	○	○	
平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組										
	⑨想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表		○				★			R元までに対象河川において作成・公表
	⑩想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布	○						★	★	ハザードマップを作成し全戸配布
	⑪ハザードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施	○	○		★	★	★	★	★	防災アドバイザー（市雇用）による講習会等の実施
	⑫浸水実績を利用した情報提供方法について検討	○	○		○	○	○	○	○	
避難勧告等の的確な発令に関する取組										
	⑬避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）【再掲】	○	○		●	●	●	●	●	
	⑭県管理河川に係る避難勧告等の発令に着目したタイムライン（防災行動計画）の策定	○	○					★		R2までに対象河川において作成済
	⑮地域防災計画に避難指示等の発令時期や対象範囲等の記載	○			★	★	★	★	★	風水害編に記載
(3) 災害時の被害最小化に向けた施設整備の取組										
洪水を安全に流すためのハード対策										
	①大野川、平井川の河川改修を推進		○		●	●	●	●	●	
	②矢倉川、濁淵川の河川改修を推進		○		●	●	●	●	●	矢倉川はH28年度に完了
	③玉来ダム建設の推進		○		●	●	●	●	●	

「減災対策協議会」の今後の展開について

- 水防災意識社会の実現に向け、中小河川の大規模水害に対し、「迅速な避難行動」、「地域経済への影響最小化」を目指し、各取り組みを推進してきた。
- 次期5ヵ年（R4～R8）の取り組みでは、「今期で完了した取組み」や「ハード対策」を除き水防体制の充実などの避難・水防対策を、引き続き取り組む。
- 「ハード対策」については令和4年度以降「流域治水プロジェクト」において引き続き取り組む。
- 「流域治水プロジェクト」のあらゆる関係者と情報共有するなど、密接に連携し防災・減災の取組を継続的に推進していく。

水 防 法

流域に関する対策

今期5ヵ年（H29～R3）水防災意識社会の再構築
大規模氾濫減災協議会（県3協議会）

避難・水防対策

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

ハード対策

災害時の被害最小化に向けた施設整備の取り組み

R4以降 減災対策協議会

流域治水プロジェクト(流域治水協議会 県3協議会) R3～

次期5ヵ年（R4～R8）水防災意識社会の再構築
大規模氾濫減災協議会（県3協議会）

避難・水防対策

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

河川対策の検討

河川整備、ダム建設など

流域対策の検討

下水道、流出抑制、土地利用・住まい方の工夫、浸水拡大抑制、利水ダムの活用など

【次期5ヵ年】減災のための目標（大分川・大野川上流部）

■5年間で達成すべき目標

臼杵市内、竹田市内、豊後大野市内における中小河川の大規模水害に対し、**「防災力の向上」**を目指す

※大規模水害とは、「想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害」

※防災力の向上とは、「水害に強い街づくりと防災意識の高い自主防災組織の構築」

■上記目標達成に向けた取組

- （１）確実な避難行動につなげる**水防災意識醸成**のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）
- （２）急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための**正確でわかりやすい情報提供**に関する取組

目標達成のために次期5年間（R4～R8）で実施する取組

（1）確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■水防災啓発、防災教育等に関する取組

- ①HPや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施
- ②建設業協会との災害時の応援協定等、関係機関との連携強化
- ③教育庁（県教委・市町村教委）と連携した防災教育の推進
- ④災害関連情報の充実による啓発強化、及び短時間番組のランダム放映等、情報発信方法の工夫

■避難訓練、水防活動に関する取組

- ⑤水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
- ⑥水害リスク箇所を踏まえた堤防点検等の実施と情報共有
- ⑦地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施
- ⑧自主防災組織による活動の推進及び地域防災リーダーの育成を支援
- ⑨要配慮者利用施設における避難態勢構築への支援
- ⑩水害リスク箇所を踏まえた防災パトロールの実施

（2）急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

■洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組

- ①水位情報周知河川以外の中小河川に対し、水位の変化を把握するために、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ設置に関する検討
- ②水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討
- ③氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用
- ④避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）

■洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組

- ⑤危機管理型水位計等を用いた情報提供について検討
- ⑥危機管理型水位計及び監視カメラの追加設置と、ケーブルテレビでの公開を検討
- ⑦各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール、SNS、防災アプリ等、防災情報入手方法に関する普及活動の推進
- ⑧水位情報等の防災情報の意味や水害リスクに関する広報資料の作成
- ⑨氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】

■平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組

- ⑩中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表
- ⑪中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布
- ⑫ハザードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施
- ⑬浸水実績を利用した情報提供方法について検討

■避難指示等の的確な発令に関する取組

- ⑭避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）【再掲】
- ⑮県管理河川に係る避難指示等の発令に着目したタイムライン（防災行動計画）の実災害、訓練等における検証
- ⑯水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討【再掲】
- ⑰地域防災計画に避難指示等の発令時期や対象範囲等の記載

大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会（上流部）

「次期５カ年の取組内容」（R4～R8）

	概ね５年で実施する取組（案）	目標時期	取組機関		
			市	県	気
(１) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）					
	水防災啓発、防災教育等に関する取組				
	①ホームページや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	引き続き実施 H30より順次検討	○	○	○
	②建設業協会との災害時の応援協定等、関係機関との連携強化	引き続き実施		○	
	③教育庁（県教委・市町村教委）と連携した防災教育の推進	H30より順次検討	○	○	○
	④災害関連情報の充実による啓発強化、及び短時間番組のランダム放映等、情報発信方法の工夫	引き続き実施	○		
	避難訓練、水防活動に関する取組				
	⑤水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	○	○	
	⑥水害リスク箇所を踏まえた堤防点検等の実施と情報共有	引き続き実施		○	
	⑦地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施	引き続き実施	○		
	⑧自主防災組織による活動の推進及び地域防災リーダーの育成を支援	引き続き実施	○		
	⑨要配慮者利用施設における避難体制構築への支援	引き続き実施	○	○	○
	⑩水害リスク箇所を踏まえた防災パトロールの実施	引き続き実施	○	○	
(２) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組					
	洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組				
	①水位情報周知河川以外の中小河川に対し、水位の変化を把握するために、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置に関する検討	H30より順次検討		○	
	②水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討	R4より順次検討		○	
	③氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用	引き続き実施		○	
	④避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）	H30より順次検討		○	

大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会（上流部）

「次期 5 カ年の取組内容」（R4～R8）

	概ね 5 年で実施する取組（案）	目標時期	取組機関		
			市	県	気
(2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組					
洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組					
	⑤危機管理型水位計等を用いた情報提供について検討	H30より順次検討		○	
	⑥危機管理型水位計及び監視カメラの追加設置と、ケーブルテレビでの公開を検討	H30より順次検討	○		
	⑦各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール、SNS、防災アプリ等、防災情報入手方法に関する普及活	引き続き実施	○	○	○
	⑧水位情報等の防災情報の意味や水害リスクに関する広報資料の作成	H30より順次検討	○	○	○
	⑨氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	引き続き実施		○	
平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組					
	⑩中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表	引き続き実施		○	
	⑪中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布	H31より順次検討	○		
	⑫ハザードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施	H30より順次検討	○	○	
	⑬浸水実績を利用した情報提供方法について検討	H30より順次検討	○	○	
避難勧告等の的確な発令に関する取組					
	⑭避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）【再掲】	H30より順次検討	○	○	
	⑮県管理河川に係る避難指示等の発令に着目したタイムライン（防災行動計画）の実災害、訓練等における検証	引き続き検証	○	○	
	⑯水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討【再掲】	R4より順次検討		○	
	⑰地域防災計画に避難指示等の発令時期や対象範囲等の記載	引き続き実施	○		

【大分県】 令和3年度 (1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■ 避難訓練、水防活動に関する取組

⑨ 要配慮者利用施設における避難体制構築への支援

高齢者福祉施設等の避難訓練支援事業

令和2年7月豪雨における事象

- ・中津江村高齢者福祉施設では早期避難により被害なし
- ・熊本県の特別養護老人ホームでは、マンパワーの不足等による逃げ遅れから、多数の人的被害発生

- ・早期避難の習慣化による好事例
- ・避難確保計画と現実とに要する避難行動との乖離

中津江村の好事例や、施設・地域が一体となった早期避難の必要性を県内の施設へ浸透させることが重要

令和3年度の取組

○ 福祉団体や住民と連携した高齢者施設の訓練への支援

- ・地域の福祉団体との協働による避難訓練の実施
- ・警戒レベルに沿った避難のタイミングを検討
- ・避難訓練の実践、避難確保計画の見直し等を支援

○ 対象施設(年間10施設で実施予定)

- ① 洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域内に所在する特別養護老人ホーム(県内11市町34箇所)
※自立した避難が困難な入居者が多数居ることを想定
- ② 有料老人ホーム等(特養のない市町を想定)

【実績】 (年間5施設で避難訓練等を実施)

- 6/17 特養 清流苑 (浸水想定区域・大分市)
- 9/17 特養 風雅の里上野 (土砂災害警戒区域・大分市)
- 12/3 特養 はまゆう (土砂災害警戒区域、浸水想定区域・佐伯市)
- 12/13 特養 共生の里メルヘン (浸水想定区域・玖珠町)
- 1/24 老健 センテナリアン (土砂災害警戒区域・日田市)

事業スキーム

(ステップ1) 施設との打ち合わせ等

- ・施設の実態に即した避難確保計画見直しへの助言
- ・施設の地理的条件等を踏まえた訓練の打ち合わせ



(ステップ2) 地域住民への説明等

- ・訓練参加依頼及び訓練説明会の開催

(ステップ3) 避難訓練実施

- ・地域住民と一体となった避難訓練
- ・近隣施設は避難訓練を視察



施設の感想・意見(抜粋)

○ 事業の良かった点

ハザードマップや避難確保計画を踏まえ、避難訓練で不十分な箇所の助言があり、職員の役割を再認識することができた。

○ 県への要望

本事業の参加施設における課題や改善策、有効的な取組等を共有してほしい。

令和4年度の取組

○ 福祉団体や住民と連携した高齢者施設の訓練への支援【継続】

○ 対象施設(年間10施設で実施予定)【継続】

- ① 洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域内に所在する特別養護老人ホーム(県内11市町34箇所)
- ② 有料老人ホーム等(特養のない市町を想定)

○ 施設の避難訓練報告会【新規】

要配慮者利用施設を対象に、訓練実施施設の取組を発表、意見交換

【大分県】令和3年度（1）確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■水防災啓発、防災教育等に関する取組

■避難訓練、水防活動に関する取組

◆令和3年度までの取組

おおいたマイ・タイムラインの作成

- 令和2年10月よりHPIに公開。(Ver.3 (R3.5.20) 改訂)
- 今後、各種広報や市町村への活用依頼を行うとともに、防災士の研修や学校において教材として活用し、地域や家庭での普及を図っていく。

おおいたマイ・タイムライン ～わが家の避難計画～ Ver.3 (R3.5.20改訂)

警戒レベル1 早期注意情報 (気象庁が発表)	警戒レベル2 大雨・洪水・高潮注意情報 (気象庁が発表)	警戒レベル3 高齢者等避難 (市町村が発令)	警戒レベル4 避難指示 (市町村が発令)	警戒レベル5 緊急安全確保 (市町村が発令)
今後、気象状況悪化のおそれあり	気象状況悪化	災害のおそれあり	災害のおそれが高まっている	災害発生または切迫
避難注意情報	避難注意情報	避難注意情報	避難注意情報	避難注意情報

警戒レベルに応じた家族の行動

わが家の避難スイッチ！
警戒レベル3発令後に必ず避難する！！

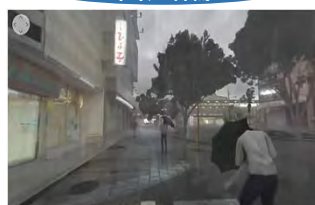
日頃から調べておくこと、備えておくこと

わが家の災害リスク・避難先	非常持出品	情報収集ツール
☐ 浸水する深さ 想定 () m ☐ 避難所までの距離 () m ☐ 土砂災害警戒区域に入っている () いない ()	☐ 食料品 ☐ 飲料水 ☐ 貴重品 ☐ 避難用 ☐ 懐中電灯 ☐ 毛布 ☐ 携帯電話の充電器 ☐ 電池 ☐ マスク ☐ アルコール消毒液 ☐ 避難計画 ☐ ハザードマップ ☐ 避難手帳 ※忘れてませんか？ ☐ 常備薬 ☐ 救急手帳 ※その他に準備する物も書いておこう！	☐ おおいた防災アプリ ☐ 県民安全・安心メール ☐ 市町村防災メール ☐ テレビ ☐ 防災ラジオ ☐ 大分県防災アプリ ☐ おおいた防災第一号

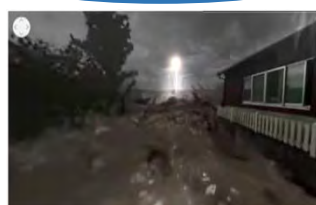
おおいた防災VRの作成

- 令和元年度制作コンテンツ:「地震編」、「津波編」、「土砂災害編」
- 令和2年度制作コンテンツ:「洪水・浸水害編」、「台風編」
- 学校や地域等の防災訓練や各種イベント等における活用を促進するとともに、動画共有サイト「YouTube」に公開

台風編



洪水・浸水害編



◆令和4年度から新たに追加する取組

①防災アプリにマイタイムライン作成機能追加

- ・スマホでの作成で効率や利便性を向上
(ハザードマップの確認や印刷が不要)

警戒レベル2 大雨・洪水注意情報	警戒レベル3 高齢者等避難	警戒レベル4 避難指示
↑避難スイッチに設定		

設定した状況になったら避難するよう異音でプッシュ通知

②要配慮者向けマイタイムラインの作成

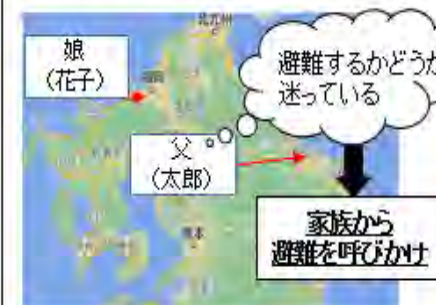
＜要配慮者向けマイタイムラインとは＞
地域の「支援者」や避難先での配慮事項等を事前に設定したマイタイムライン

- ・防災士を対象とした研修の開催
- ・受講後、市町村職員や民生委員等と連携し、要配慮者を戸別訪問のうえ、マイタイムラインの作成を推進



③防災アプリに家族グループ機能追加

- ・グループ登録した家族に警戒レベルを知らせ、遠方の家族からの声かけを通じた早期避難を促進



④地区タイムラインの作成



- ・R4はモデル的に数箇所所で実施し、マニュアルを作成
- ・今後、防災士研修等を通じ、県内各地に展開

【大分県】 令和3年度 (1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■水防災啓発、防災教育等に関する取組

- ①HPや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施

◆防災士養成研修の講師派遣(主催:大分県防災局)

県内13箇所において、地域の防災力向上のため、自主防災組織活動の要となる防災士の養成研修へ河川課と砂防課から講師を派遣し「水害対策について」等について講演を行いました。

令和3年度 大分県防災士養成研修				
会場番号	開催会場	日 程	対象市町村	受講者人数
1	日田	10月2日(土)、3日(日)	日田市	32
2	県社協	10月18日(月)、11月5日(金)、24日(水)	県内福祉施設職員	31
3	国東	10月23日(土)、24日(日)	杵築市、国東市 日出町、姫島村	47
4	県教委	10月28日(木) 29日(金)	県立学校教職員	62
5	由布	10月30日(土)、31日(日)	由布市、別府市	24
6	豊後大野	11月6日(土)、7日(日)	豊後大野市 竹田市	34
7	大分①	11月13日(土)、14日(日)	大分市	66
8	玖珠	11月20日(土)、21日(日)	玖珠町、九重町	17
9	佐伯	11月27日(土)、28日(日)	佐伯市、臼杵市 津久見市	39
10	宇佐	12月4日(土)、5日(日)	宇佐市、中津市 豊後高田市	44
11	大分②	1月15日(土)、16日(日)	大分市	66
12	県庁	1月17日(月)、18日(火)	県・市町村職員 その他公費受講者等	41
13	県庁②	3月1日(火)、2日(水)	県・市町村職員 その他公費受講者等	45
合計				548



令和4年度も継続

【大分県】 令和3年度 (1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■水防災啓発、防災教育等に関する取組

- ①HPや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施
- ③教育庁(県教委・市町村教委)と連携した防災教育の推進

◆消防学校へ講師派遣

・令和3年6月14日(月) 大分県消防学校

→新たに採用された消防職員に対し河川課と砂防課から講師を派遣し防災について講演を行いました。

令和4年度も継続



◆その他 研修等講師派遣

・令和3年6月30日(水) 大分県立竹田支援学校

→県教育庁の防災教育の一環として学校防災構内研修として学校が過去浸水した経験を基に安全な避難経路を現地確認するとともに、水害に関する講演及び防災VRを用いた学習を行いました。

・令和4年3月10日(木) 杵築市立杵築中学校

→1年生の防災学習のため河川課と砂防課から水害と土砂災害について講演を行いました。

令和4年度も継続



■洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組

①上昇速度が速い水位の変化を把握するための危機管理型水位計や河川監視カメラの設置に関する検討

R3 中小河川等へ危機管理型水位計 簡易型河川監視カメラの増設

現状
・
課題

☑比較的大規模な河川（水位周知河川等）には水位計・カメラ設置済み

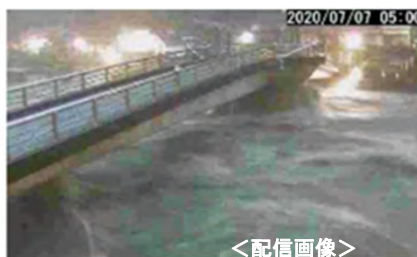
☑令和2年7月豪雨等では水位計・カメラが未整備の中小河川でも浸水被害が発生

☑ 住民の避難行動を促す視覚情報の提供を充実させるため、従前の大規模河川等に加え、中小河川等へも危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラを増設

考え方

☑過去に浸水実績のある河川
⇒浸水実績のある河川については、視覚情報等を用いて、より緊迫感を持った避難行動を促す

◆水位計：既設127基 + 増設24基 = 計各151基設置
◆カメラ：既設 82基 + 増設69基



<配信画像>

(県HPや防災アプリ等で視覚情報を発信)



カメラ



水位計

<効果>

視覚情報等の提供強化により、住民の適切な避難行動を促進

市町村	水位計	カメラ
豊後高田市	0	1
国東市	1	3
杵築市	1	3
別府市	0	0
日出町	0	1
大分市	0	4
由布市	5	7
臼杵市	0	2
津久見市	0	3
佐伯市	0	11
豊後大野市	2	5
竹田市	3	6
玖珠町	2	3
九重町	6	7
日田市	1	4
中津市	2	7
宇佐市	1	2
合計	24	69

【大分県】 令和4年度 (2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

■洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組

⑥危機管理型水位計及び監視カメラの追加設置と、ケーブルテレビでの公開を検討

R4新 河川情報整備支援事業について

【事業概要】

現在、水位周知河川・その他河川においては県の設置基準に基づいて151基の河川監視カメラを設置しています。

しかしながら、県の設置基準に満たない河川等では河川情報がなく、住民から、過去の大雨で氾濫しそうになったことがあり不安という声や、増水時に河川の現地確認を行うことは危険であるといった声があり、水位計や河川監視カメラ設置の防災ニーズが高まっていることが視えます。

こうした現状を踏まえこのたび早期避難を目指すための市町村が設置する水位計や河川監視カメラの設置費用の一部を補助する事業を策定しました。

県管理河川 (585河川)

本事業対象箇所

・市町村補助 25基×3箇年(想定)

県設置箇所

県設置基準 : 水位周知河川 (区間指定あり) 及び 浸水実績を有する中小河川

- ・水位計151基
- ・河川監視カメラ151基

補助基準

補助対象箇所

- ① 県の設置基準に満たない河川
- ② カメラ等設置済河川の上流部等

のうち氾濫しそうになった箇所

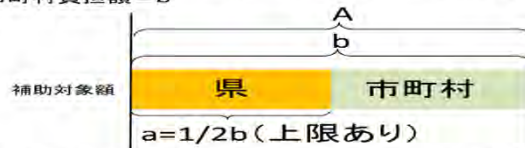
補助条件

- 1. 河川背後地に人家がある(5戸以上)
- 2. 河川背後地に要配慮者施設がある
- 3. 周囲3km以内に他のカメラがない

以上などから優先順位づけ



事業費の補助割合
事業費総額 = A
県 補助額 = a
市町村負担額 = b
補助上限 サーバー100万、カメラ等50万



※自治会から負担金をとる場合は、全体額から負担金を差引いた額が補助対象額となります。

今後のスケジュール



【大分県】 令和4年度 (2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

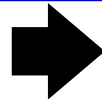
■ 洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組

② 水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討

R4新 水防警報発令システムについて

【1 現状と課題】

- ◆ 急激な豪雨に起因して同時多発的に河川の水位が上昇
- ◆ 関係機関への水防警報発令の伝達手段がアナログ



- 急激に変化する災害リスクに対し、スピーディーな情報伝達が必要
- 関係機関と迅速に河川情報を共有し、円滑な避難行動を促進

【2 今後の取組】

洪水時河川情報提供事業

○ 水防警報発令システム導入

- 内容
- ① 水防警報発令処理をシステム化(半自動化)
 - ② メールで職員・水防管理者等へ通知

27都道府県でシステム運用中

効果

- ・水防警報処理時間短縮
- ・早期伝達
- ・ミス防止

きめ細かな現場対応

一覧表示で「見える化」

事務所	河川名	観測所	水位(m)	水位超過				水防警報	
				種類	基準水位	時刻	準備	出動	解除
〇〇土木	〇〇川	〇〇橋	3.32	氾濫危険	3.00	11:50	11:40	12:10	
〇〇土木	〇〇川	〇〇橋	2.11	氾濫危険	2.00	12:00	11:50	12:10	
〇〇土木	〇〇川	〇〇橋	2.22	避難判断	2.02	11:30	11:40		
〇〇土木	〇〇川	〇〇橋	1.55	水防団待機	1.50	10:00	10:10		
氾濫危険	2河川	2箇所		避難判断	1河川	1箇所	出動	2河川	2箇所
氾濫注意	1河川	2箇所		水防団待機	2河川	3箇所	準備	2河川	4箇所

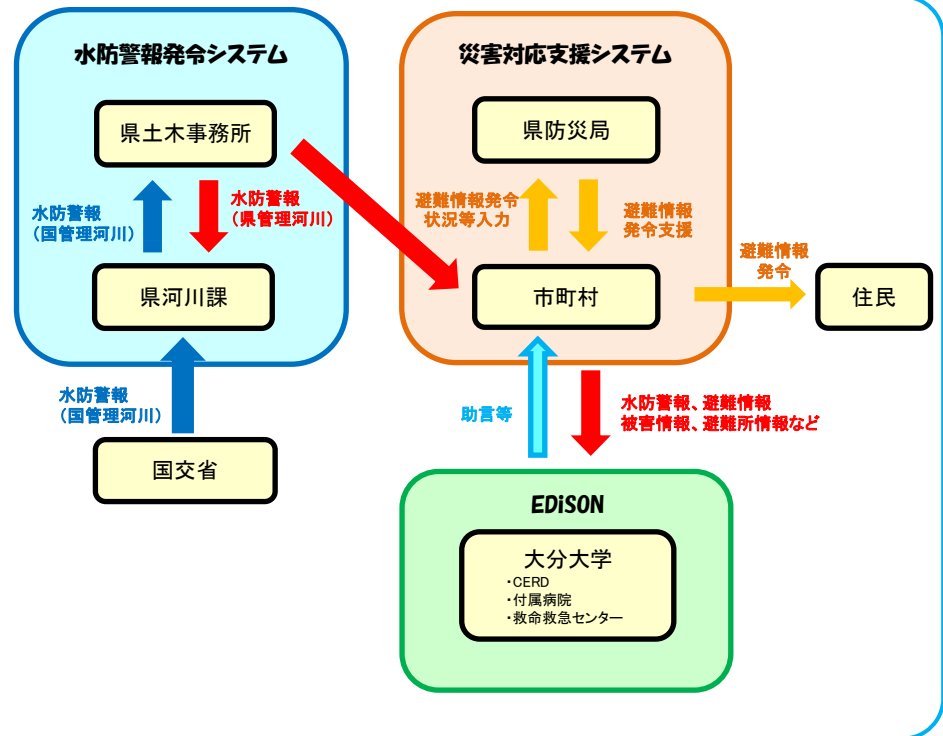
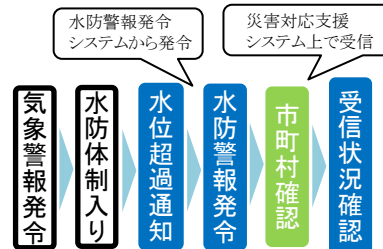
○ 災害対応支援システムと連携

- 内容
- ① 災害対応支援システムを通して水防警報発令状況を関係水防機関と共有
 - ② 災害対応支援システム内で受信確認

効果

- ・県防災局、市町村と円滑な情報共有
- ・避難情報早期発令
- ・水防団へ早期伝達

早期避難



【3 スケジュール】

事業	R4	R5	R6
洪水時河川 情報提供事業	構築	運用開始	

【4 目指す効果】

- システムの連携により避難情報の早期発信、県民の適切な避難行動を促進
- システム導入により業務効率化、出水時のきめ細かな現場対応が可能



県民の早期避難及び
安全・安心に寄与

【大分県】 令和4年度 (2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

■ 平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組

⑩ 中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表

大分県 令和3年度～

中小河川洪水時避難行動支援事業

【1 現状と課題】

- ◆ 近年の豪雨により中小河川でも氾濫が発生（要配慮者利用施設で犠牲者）
- ◆ 中小河川における的確な避難情報・避難計画は未整備
- ◆ 水位周知河川84河川はハザードマップ作成済、中小河川では未作成

- 県民一人一人の自主的な避難行動に繋げるための啓発が重要
- 避難情報の強化や地域防災計画の充実を推進
- 平時から浸水リスクの情報を周知・共有し、早期避難の意識醸成
→ 県民の適切な避難判断・行動を支援

【2 水防法改正の動き】

洪水等に対応したハザードマップの作成を中小河川等まで拡大し、浸水リスク情報空白域を解消
(R3.2.2水防法改正閣議決定、令和3年通常国会で改正予定)

【3 対象河川の選定】

県管理 河川 (585河川)	-	水位周知 河川 (84河川)	=	ハザードマップ 未作成 501河川
----------------------	---	----------------------	---	-------------------------

※水位周知河川とは、洪水により国民経済上重大、又は相当な損害を生じるおそれがある河川【R2年度にハザードマップ作成完了】

○選定ポイント

- ① 過去に浸水実績のある河川
- ② 河川背後地に資産（住居・公共施設等）が集中
- ③ 要配慮者利用施設が河川近傍に存在
- ◎ 上記の選定ポイントを踏まえ、優先してハザードマップを作成する河川を選定

対象中小河川: 255河川

【4 今後の取組】

① 氾濫推定図を
国・県が作成

他機関からR4に推定図のもと
となる計算結果が提供

② 現地踏査等による
妥当性の確認

③ 中小河川における
河川洪水ハザード
マップ作成・配布

②、③は市町の作業

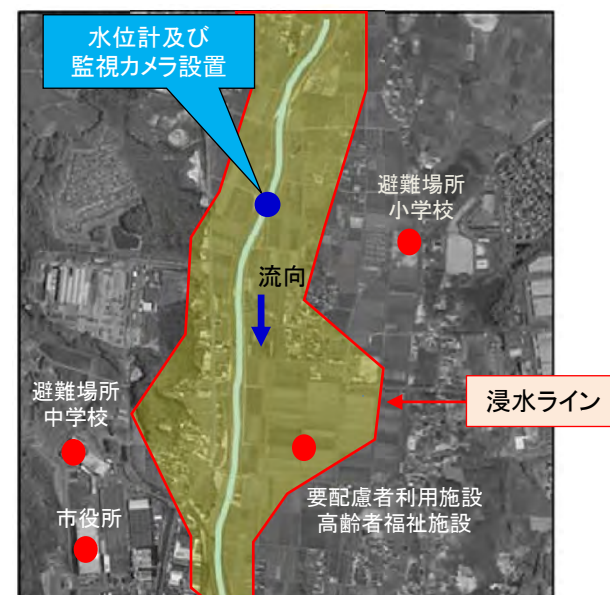


図1 ハザードマップイメージ

氾濫推定図を基にハザードマップ作成・配布へ
(市町事業費の4分の1補助) 【国1/2、県1/4、市町1/4】

【5 目指す効果】

- 中小河川での浸水リスクを住民に周知
- 水位計及び河川監視カメラの増設による情報提供の強化
- 要配慮者利用施設を含め地域住民の避難体制を構築

逃げ遅れによる人的被害をなくし
安全・安心な大分県へ

【大分県】 令和3年度 (3)災害時の被害最小化に向けた施設整備の取組

■洪水を安全に流すためのハード対策

○洪水を河川内で安全に流す対策(河道掘削、樹木伐採等)

【河道掘削】



着工前(令和3年10月)



(令和3年12月完成(緒方川)豊後大野土木事務所)

【樹木伐採】



着工前(令和3年4月)



(令和3年4月 完成(稲葉川)竹田土木事務所)

【臼杵市】 令和3年度（1）確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■水防災啓発、防災教育等に関する取組

③教育庁（県教委・市町村教委）と連携した防災教育の推進

○学校の立地環境に応じた防災教育

○平成30年度末までに、国の支援により作成した防災教育に関する指導計画を、県管理河川に関連する市町村の全ての学校に共有

令和3年10月
15日
下南小学校
（田井ヶ迫川）
での取組



■ジュニア防災リーダーの育成

○大分県による防災士の養成に加え市内中学2年生を対象とした臼杵市独自のジュニア防災リーダーの養成講座を実施し令和3年度には25名を養成

○令和4年度においても地域の防災士の養成とジュニア防災リーダーの育成を実施予定

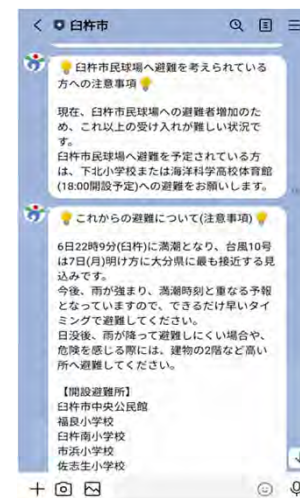
【臼杵市】令和3年度(2)急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

■住民への情報提供に関する取組

- ⑦各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール、SNS、防災アプリ等、防災情報入手方法に関する普及活動の推進
- ⑪中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布

■アプリ、SNS等を活用した防災情報の配信

- 防災行政無線の更新に併せ防災放送アプリ(コスモキャスト)、臼杵市登録制メール、電話応答サービスの導入。
- 令和2年度からLINEの活用を開始。
Facebookと併せて速やかな情報配信を実施。
- 避難所の混雑状況を配信する「VACAN」を令和3年度から活用。避難者に対して、即時性のある情報配信を実現。



令和2年台風10号時の配信文

■防災マップの全戸配布と、市HPに掲載

- 津波・高潮想定マップ、洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップ、避難所一覧、防災減災のための各種情報を記載した保存版防災マップを全戸に配布。
- 令和4年度は、WEB版に英語版、また航空写真のレイヤー、印刷機能、マイタイムラインの様式の追加を実施予定。



【竹田市】 令和3年度（1）確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■避難訓練、水防活動に関する取組

⑧自主防災組織による活動の推進及び地域防災リーダーの育成を支援

令和3年度の実施

防災士養成研修の実施

- ・地域の防災活動の核となる防災リーダー「防災士」の養成を行った。

実施日：令和3年10月29日（土）・30日（日）

令和3年度防災士養成者数：14名（これまでに282名を養成）

令和4年度の実施

実施予定日：令和4年10月29日（土）・30日（日）

養成研修募集予定者数：20名

【竹田市】 令和3年度（2）急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組

■洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組

⑥危機管理型水位計及び監視カメラの追加設置と、ケーブルテレビでの公開を検討

河川監視カメラの設置

これまでに、河川監視カメラを7か所に設置、
竹田市ホームページ及びケーブルテレビで24時間閲覧が可能

（大分川水系） 芹川

（大野川水系） 稲葉川、玉来川（2か所）、緒方川、大野川、滝水川



令和3年度の取組

九州電力竹田ダムライブカメラの映像をケーブルテレビで公開

九州電力竹田ダム（竹田調整池堰：通称魚住ダム）のライブカメラの映像（堤上流、下流の2か所）を九州電力から提供していただき、ケーブルテレビで公開（常時閲覧可）

これまで設置した7か所の河川監視カメラと合わせ、9か所の状況を閲覧することが可能となった。

令和4年度の取組

河川監視カメラの増設（予定）

増水時に迅速な避難行動を促すための情報提供の取り組みとして、河川カメラの増設予定。
（県の河川情報整備支援事業を活用予定） 希望箇所は、3箇所を予定

■ 平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組

⑪ 中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布

防災マップ、洪水ハザードマップ

これまでに、市内を流れる5河川について、「洪水ハザードマップ」を作成、該当自治会に全戸配布している。

また、「洪水ハザードマップ」、「土砂災害ハザードマップ」、「九重山火山防災マップ」をまとめた、「竹田市防災マップ」を作成、全戸配布を行い、周知を図っている。



(「防災マップ」は、WEB版も作成、パソコンやスマホからも閲覧が可能)

令和4年度の取組

中小河川洪水ハザードマップの作成

中小河川浸水想定区域図を基に、洪水ハザードマップを作成、配布し周知を図る

【豊後大野市】 令和3年度（1）確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■水防災啓発、防災教育等に関する取組

- ①HPや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施

令和3年度の取組

1. 防災行政無線のデジタル化

○令和3年度末に防災行政無線のデジタル化工事が完了。拡声子局のなかった緒方町、大野町を含む273子局を整備。併せて市CATV、市HP、各戸設置の音声告知端末、アプリ(スマートフォン、タブレット等)に同時連携させ、市民があらゆる媒体で瞬時に防災情報を得られるようになった。



2. 防災ガイドブックの全戸配布と、市HPでの防災マップWEB版の公開

○洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップ、避難所一覧、防災減災のための各種情報を記載した防災ガイドブックを全戸に配布（転入者への配布継続）。

○防災マップWEB版を市HPで公開。スマートフォンやタブレットで閲覧できるようにし、多言語化（英語、中国語、韓国語）により外国人の活用も推進。



【豊後大野市】 令和3年度 （1）確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■避難訓練、水防活動に関する取組

- ⑧自主防災組織による活動の推進及び地域防災リーダーの育成を支援
- その他

令和3年度の取組

1. 自主防災組織や防災士会の育成、補助

- 大分県地震・津波等防災・減災対策推進事業費補助金を活用し、自主防災組織、防災士会の実施する研修、訓練、資機材の購入にかかる経費の一部を補助。
- 各町に組織した防災士会の情報交換のため年2回代表者会議を開催。



2. 防災アドバイザーの市単独雇用

- 防災に関する経験や知識が豊富な防災アドバイザーを防災危機管理室で雇用し自主防災組織や防災士会、高齢者のサロン、民生委員会、小中学校などで防災講話や防災訓練のアドバイスを実施。



3. 防災備蓄倉庫の完成

- 市役所駐車場内に物資備蓄の拠点となる防災備蓄倉庫を建設。



【豊後大野市】 令和4年度（1）確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組

■避難訓練、水防活動に関する取組

- ⑦地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施
- ⑧自主防災組織による活動の推進及び地域防災リーダーの育成を支援
- ⑨要配慮者利用施設における避難態勢構築への支援
- ⑩水害リスク箇所を踏まえた防災パトロールの実施

令和4年度の取組

1. 自主防災組織による訓練の実施

○自主防災組織が行う訓練等について、防災アドバイザーとともに指導、補助を行う。

2. 自主防災組織、防災士会の育成、活動に対する補助

○おおいた防災・減災対策推進事業費補助金を活用し自主防災組織、防災士会が実施する研修、訓練、資機材の購入にかかる経費の一部を補助する。

3. 防災士養成研修、防災士スキルアップ研修の開催

○地域防災のリーダーとなる防災士の養成、市独自のスキルアップ研修（年3回）を行う。

4. 要配慮者利用施設避難訓練実施の補助

○市内の全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成が令和3年度に終了したので年1回の避難訓練について指導、アドバイスを行う。

5. 防災パトロールの実施

○コロナ禍のため、令和2、3年度に規模を縮小して行っていた防災パトロールを通常の規模で実施し、危険箇所に対する認識の共有をはかる。

■ 平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組

- ⑪ 中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成配布
- ⑫ ハザードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施

令和4年度の取組

1. その他河川(中小河川)の洪水ハザードマップの作成

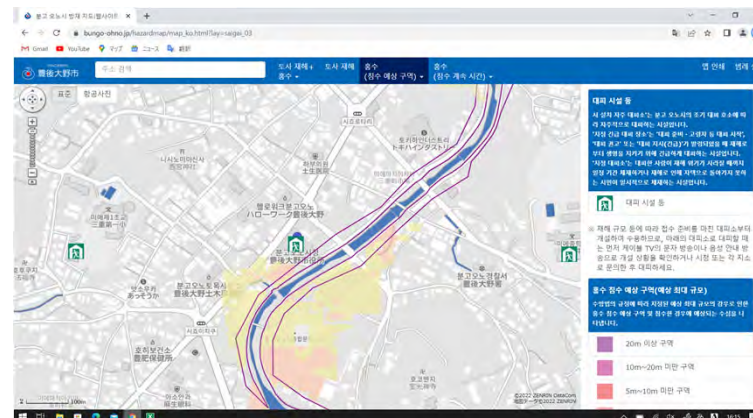
○ 浸水想定区域図の作成状況により年度内に中小河川の洪水ハザードマップの作成及び配布、WEB版の公開を行う。状況によっては令和5年度実施。

2. 市雇用防災アドバイザーによる研修等

○ 市単独で雇用している防災アドバイザーによるハザードマップを活用した研修、避難訓練を実施する。自主防災組織、防災士会だけでなく、民生委員会や高齢者サロンなど市内各種団体に出向き防災意識の高揚をはかる。



防災パトロール
朝地町平井川



防災マップWEB版
(韓国語)